

平成27年度

美郷町財務書類

美郷町企画財政課

目次

I はじめに.....	2
II 財務書類の作成基準.....	2
III 財務書表の相関図.....	3
IV 一般会計等財務書類.....	4
1. 貸借対照表.....	4
2. 行政コスト計算書.....	6
3. 純資産変動計算書.....	7
4. 資金収支計算書.....	8
V 財務書類を利用した財務分析.....	9
1. 資産形成度.....	9
2. 世代間公平性.....	10
3. 持続可能性(健全性).....	10
4. 効率性.....	11
5. 弾力性.....	12
6. 自律性.....	12
VI 用語解説.....	13

I はじめに

美郷町は、国の要請を受け、平成20年度決算から決算統計等のデータを活用した「総務省方式改訂モデル」により、財務書類(貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書)を作成しています。

ただし、美郷町が採用した「総務省方式改訂モデル」のほかに、「基準モデル」といった作成基準があったため、比較可能性の確保などが課題として挙げられていたところです。

こうした状況から、国は、国の研究会における議論を経た後、平成26年度に「統一的な基準」等を示し、この基準に沿った財務書類の作成について要請したところです。(平成29年度まで)

美郷町は、この要請を踏まえ、平成27年度から固定資産台帳の整備に着手し、平成27年度決算から統一的な基準による財務書類を作成することとしています。

II 財務書類の作成基準

①作成方法

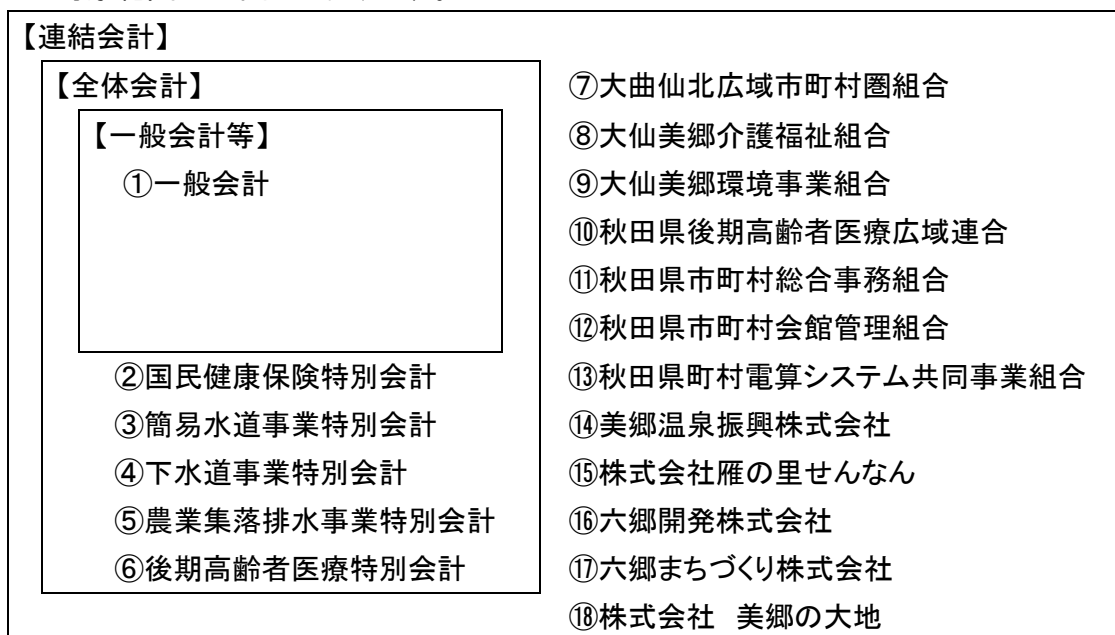
「統一的な基準による地方公会計マニュアル(平成27年1月23日総務省自治財政局長通知)」に基づいて作成しています。

②作成基準日

平成27年度末日(平成28年3月31日)を作成基準日としています。

③作成範囲

財務書類は、一般会計等、全体、連結の3つの範囲があります。それぞれの財務書類の対象範囲は下図のとおりです。



Ⅲ 財務書表の相関図

美郷町の財務諸表は、①貸借対照表、②行政コスト計算書、③純資産変動計算書、④資金収支計算書の4表により構成されています。

(単位:百万円)

【①貸借対照表】	【②行政コスト計算書】																
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">資産 35,848</td> <td style="width: 50%;">負債 12,278</td> </tr> <tr> <td>うち現金預金 2,625</td> <td>純資産 23,570</td> </tr> </table>	資産 35,848	負債 12,278	うち現金預金 2,625	純資産 23,570	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">経常費用 7,086</td> <td style="width: 50%;">経常収益 491</td> </tr> <tr> <td>臨時損失 50</td> <td>臨時利益 0</td> </tr> <tr> <td></td> <td>純行政コスト 6,646</td> </tr> </table>	経常費用 7,086	経常収益 491	臨時損失 50	臨時利益 0		純行政コスト 6,646						
資産 35,848	負債 12,278																
うち現金預金 2,625	純資産 23,570																
経常費用 7,086	経常収益 491																
臨時損失 50	臨時利益 0																
	純行政コスト 6,646																
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">本年度資金収支額</td> <td style="width: 50%;">2,119</td> </tr> <tr> <td>前年度末資金残高</td> <td>451</td> </tr> <tr> <td>本年度末歳計外現金残高</td> <td>54</td> </tr> <tr> <td>本年度末現金預金残高</td> <td>2,625</td> </tr> </table>	本年度資金収支額	2,119	前年度末資金残高	451	本年度末歳計外現金残高	54	本年度末現金預金残高	2,625	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">本年度純資産変動額</td> <td style="width: 50%;">3,416</td> </tr> <tr> <td>うち純行政コスト</td> <td>△6,646</td> </tr> <tr> <td>前年度末純資産残高</td> <td>20,154</td> </tr> <tr> <td>本年度末純資産残高</td> <td>23,570</td> </tr> </table>	本年度純資産変動額	3,416	うち純行政コスト	△6,646	前年度末純資産残高	20,154	本年度末純資産残高	23,570
本年度資金収支額	2,119																
前年度末資金残高	451																
本年度末歳計外現金残高	54																
本年度末現金預金残高	2,625																
本年度純資産変動額	3,416																
うち純行政コスト	△6,646																
前年度末純資産残高	20,154																
本年度末純資産残高	23,570																

貸借対照表の純資産は、調達財源のうち、町税や国・県からの補助金等を表しています。

この純資産の変動を表したものが、純資産変動計算書です。

純資産変動計算書における純行政コストが一般財源及び補助金等の受入を超過すれば、純資産が減少し、逆の場合は増加することになります。

行政コスト計算書は、純行政コストの明細であり、1年間の経常費用(経常行政コスト)から受益者負担である経常収益を控除し、さらに臨時的に発生する臨時損益を加減することで、一般財源及び補助金等の受入で負担すべき純行政コストが算出されます。

資金収支計算書は、貸借対照表に計上されている現金預金が1年間でどういった要因で増減したのかを示す明細で、期末現金預金残高は、貸借対照表の現金預金と一致します。

IV 一般会計等財務書類

1. 貸借対照表

貸借対照表は、住民サービスを提供するために保有している財産(資産)と、その資産をどのような財源(負債・純資産)でまかなってきたかを総括的に表したものです。

表内の資産合計額(表左側)と負債・純資産合計額(表右側)が一致し、左右の均衡がとれていることからバランスシートとも呼ばれています。

(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
[資産の部]		[負債の部]	
固定資産	30,581	固定負債	11,006
有形固定資産	27,152	地方債	9,613
無形固定資産	1	長期未払金	0
投資その他の資産	3,428	退職手当引当金	1,393
		損失補償等引当金	0
		その他	0
流動資産	5,267	流動負債	1,272
現金預金	2,625	1年以内償還予定地方債	1,126
未収金	23	未払金	0
短期貸付金	24	未払費用	0
基金	2,597	前受金	0
棚卸資産	0	前受収益	0
その他	0	賞与等引当金	93
徴収不能引当金	△2	預り金	54
		その他	0
		負債合計	12,278
		[純資産の部]	
		純資産	23,570
		純資産合計	23,570
資産合計	35,848	負債・純資産合計	35,848

○平成27年度末時点での総資産は、358億4千8百万円であり、その内訳は、有形固定資産271億5千2百万円、無形固定資産1百万円、投資その他の資産34億2千8百万円、流動資産52億6千7百万円となっています。

○総資産の75.7%を占める有形固定資産は、事業用資産、インフラ資産及び物品に区分され、その内訳は、事業用資産187億7千4百万円、インフラ資産80億2千2百万円、物品19億8千7百万円となっています。

○無形固定資産は、1百万円です。

○投資その他の資産は、34億2千8百万円で、内訳は、投資及び出資金2億1千5百万円、長期延滞債権6千9百万円、基金30億3千3百万円となっています。

○長期延滞債権は、早期回収に努める、あるいは不納欠損等の検討が必要となってきます。

○負債・純資産合計は、358億4千8百万円となっており、その内訳は、負債122億7千8百万円、純資産235億7千万円となっています。
負債・純資産合計に対する比率は、負債34.3%、純資産65.7%となっています。

○固定負債と流動負債に計上された地方債の合計額は、107億3千8百万円となっています。

○発生主義に基づいた将来の負担額である引当金として、退職手当引当金13億9千3百万円、賞与等引当金9千3百万円の合計14億8千5百万円が計上されています。これらは、将来の財政逼迫要因となるため、今後、計画的に備えていくことが求められます。

○純資産の部の「余剰分(不足分)」がマイナス数値、すなわち不足分となっています。
これは、上述の退職手当引当金や地方債といった将来の財政負担に関し、現時点でその財源となる資産(基金や積立金)が十分に確保されていないこと等を示しています。

2. 行政コスト計算書

行政コスト計算書は、民間企業の損益計算書に相当するものですが、単に損益を表すものではなく、様々な行政サービスに要した費用(純行政コスト)を表したものです。

(単位:百万円)

科目	金額
経常費用	7,086
業務費用	5,023
人件費	1,679
物件費	3,220
その他業務費用	125
移転費用	2,063
経常収益	491
使用料及び手数料	269
その他	221
[純経常行政コスト]	6,596
臨時損失	50
臨時利益	0
[純行政コスト]	6,646

○平成27年度の行政コストは、業務費用50億2千3百万円、移転費用20億6千3百万円、経常収益4億9千1百万円で差引の純経常行政コスト65億9千6百万円となっております。さらに、臨時利益である資産売却益を加味した純行政コストは、66億4千6百万円となっております。

○業務費用の構成比率は、人件費33.4%、物件費等64.1%、その他の業務費用2.5%となっております。

○移転費用は、総額20億6千3百万円で、経常費用に占める割合の29.1%となっております。

3. 純資産変動計算書

純資産変動計算書は、貸借対照表の純資産が1年間でどのように変動したかを表したものです。

純行政コストは、現在の世代が利益を受けることで発生しているものですので、町税や国・県補助金など現在世代の負担で賄われることになります。

(単位:百万円)

科目	金額
前年度末純資産残高	20,154
[純行政コスト]	△6,646
財源	10,040
税収等	8,178
国県等補助金	1,861
[本年度差額]	3,394
資産評価差額	0
無償所管換等	23
その他	△2
本年度純資産変動額	3,416
本年度末純資産残高	23,570

○平成 27 年度末における純資産は、235 億 7 千万円となっております。

○純行政コスト 66 億 4 千 6 百万円に対し、財源である税収等と国県補助金等の合計は、100 億 4 千万円となっているため、発生したコストを、町税を主とする一般財源で賄うことができていることがわかります。

4. 資金収支計算書

資金収支計算書は、民間企業のキャッシュフロー計算書に相当するもので、1年間の収入及び支出の状況を「業務活動収支」、「投資活動収支」、「財務活動収支」の項目に分けて表したものです。

(単位:百万円)

科目	金額
業務活動収支	4,190
業務支出	6,088
業務収入	10,278
臨時支出	0
臨時収入	0
投資活動収支	△1,222
投資活動支出	1,613
投資活動収入	391
財務活動収支	△849
財務活動支出	1,470
財務活動収入	621
本年度資金収支額	2,119
前年度末資金残高	451
本年度末資金残高	2,570

前年度末歳計外現金残高	25
本年度歳計外現金増減額	29
本年度末歳計外現金残高	54
本年度末現金預金残高	2,625

○業務活動収支額は41億9千万円のプラス、投資活動収支額は12億2千2百万円のマイナス、財務活動収支額は8億4千9百万円のマイナスとなっており、全体的に見ると投資活動収支と財務活動収支のマイナスを業務活動収支のプラス分で補う形になっています。

V 財務書類を利用した財務分析

1. 資産形成度

～将来世代に残る負担はどれくらいあるのか～

○住民一人当たり資産額 2.3 百万円

説明	貸借対照表の資産額を住民一人当たり置き換えるといくらになるのかを表します。
計算式	資産合計÷人口(年度末 3 月 31 日時点 平成 27 年度末:20,505 人)

○歳入額対資産比率 3.05

説明	歳入総額に対する資産の比率を算出することにより、これまでに形成されたストックとしての資産が、歳入の何年分に相当するかを表します。
計算式	資産合計÷歳入総額
平均的な値	3.0～7.0
分析	平成 27 年度の比率は 3.05 であり、平均的な値の中でも低い水準となっています。

○資産老朽化比率 67.9%

説明	有形固定資産のうち、償却資産の取得価額に対する減価償却累計額の割合を算出することにより、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているのかを把握することができます。
計算式	減価償却累計額／(有形固定資産合計－土地＋減価償却累計額)
平均的な値	35%～50%
分析	平成 27 年度の比率は 67.9%であり、資産の老朽化が進行していることがわかります。

2. 世代間公平性

～将来世代と現世代との負担の分担は適切か～

○純資産比率 58.6%

説明	貸借対照表のうち、負債の多くを占める地方債は、将来負担しなければならない借金の残高を表し、「将来の負担」となります。一方、純資産は、過去から現在までの毎年の収支差額の累計額(＝余剰金)、すなわち、「過去から現在までの世代が負担してきたもの」と見ることができます。 そのため、純資産比率は、世代間の公平性を図る指標の1つとなります。一般的に、この比率が高いほど財政状況が健全であると言えます。
計算式	純資産 ÷ 資産
平均的な値	—

○社会資本形成の世代間負担比率(将来世代負担比率) 43.5%

説明	有形固定資産のうち、将来返済しなければならない地方債による形成割合を算出することにより、将来世代の負担の割合を見ることができます。一般的に、この数値が高いほど、事業用資産やインフラ資産などの社会資本に対する将来世代の負担が大きいことを表します。
計算式	地方債残高 ÷ 公共資産合計 × 100
平均的な値	将来世代負担: 15%～40%
分析	平成 27 年度の比率は 43.5%であり、平均的な値よりやや高い水準となっています。

3. 持続可能性(健全性)

～財政に持続可能性があるか(どれくらい借金があるのか)～

○住民一人当たり負債額 0.9 百万円

説明	貸借対照表の負債額を住民一人当たり置き換えるといくらになるのかを表します。
計算式	負債合計 ÷ 人口(年度末 3 月 31 日時点 平成 27 年度末: 20,505 人)

○基礎的財政収支(プライマリーバランス)__1,265.9 百万円

説明	地方債等の元利償還額を除いた歳出と、地方債等発行収入を除いた歳入のバランスを示すもので、当該バランスが均衡している場合には、持続可能な財政運営であるといえます。
計算式	業務活動収支(支払利息支出を除く)及び投資活動収支の合算額
平均的な値	—
分析	平成 27 年度の基礎的財政収支(プライマリーバランス)は、黒字となっており、行政サービスに必要な資金を借金なしに賄えていることがわかります。

○債務償還可能年数__6.33 年

説明	自治体の抱えている地方債を経常的に確保できる資金で返済した場合に何年で返済できるかを表す指標で、借金の多寡や債務返済能力をみることができます。 この数値が小さければ小さいほど借金の経常的収支に対する負担は軽く、債務償還能力が高いということになります。
計算式	地方債残高÷経常的収支額(地方債発行額及び基金取崩額を除く)
平均的な値	3 年～9 年
分析	平成 27 年度の地方債の償還可能年数は 6.33 年であり、平均的な水準となっていることがわかります。

4. 効率性

～行政サービスは効率的に提供されているか～

○住民一人当たり行政コスト__0.7 百万円

説明	行政コスト計算書で算出される経常費用(行政コスト)を住民一人当たり置き換えるといくらになるのかを表します。
計算式	経常費用÷人口(年度末 3 月 31 日時点 平成 27 年度末:20,505 人)
平均的な値	—
分析	住民一人当たり行政コストは、地方公共団体の人口や面積などにより異なるべきものであるため、類似団体と比較することが求められます。

5. 弾力性

～資産形成を行う余裕はどのくらいあるか～

○行政コスト対税込等比率__92.2%

説明	税金等の一般財源等に対する行政コストの比率を算出することによって、当該年度の税金等のうち、どれだけが資産形成を伴わない行政コストに費消されたのかを把握することができます。 この比率が100%に近づくほど資産形成の余裕度が低いと言え、さらに100%を上回ると、過去から蓄積した資産が取り崩されたことを表します。
計算式	純経常行政コスト÷税金等×100
平均的な値	90%～110%
分析	平成27年度の比率は92.2%であり、平均的な値となっています。

6. 自律性

～歳入はどれくらい税金等でまかなわれているか～

○受益者負担比率__7.4%

説明	行政コスト計算書における経常収益は、いわゆる使用料や手数料といった受益者の負担金額であるため、経常収益の行政コストに対する割合を算出することにより、行政サービスを利用する人が負担している割合がわかります。
計算式	経常収益÷経常費用(経常行政コスト)×100
平均的な値	2%～8%
分析	平成27年度の比率は7.4%であり、平均的な値となっています。 今後、社会保障費の増加などによる経常費用の増加に伴い、年々比率が下がってくるのが予測されます。

VI 用語解説

《貸借対照表》

<p>[資産の主なもの]</p> <p>◇固定資産</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有形固定資産:庁舎・学校等の事業用資産、道路・橋梁等のインフラ資産など ・投資その他の資産:財政調整基金以外の基金、出資金、長期延滞債権など <p>◇流動資産</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未収金:回収期限が到来して1年を経過していない税や使用料などの債権 ・基金:財政調整基金 ・徴収不能引当金:債権のうち未回収見込額 	<p>[負債の主なもの]</p> <p>◇固定負債</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方債:償還期限が1年超の町債 ・退職手当引当金:全職員が自己都合で退職したと仮定して算出した退職金の総額 <p>◇流動負債</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1年以内に返済や支払いを要するものや既に支払義務が確定しているものなど <p>[純資産]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資産から負債を差し引いた額で、内訳は純資産変動計算書で表示
--	---

《行政コスト計算書》

<ul style="list-style-type: none"> ・人件費:職員給与や議員報酬、退職給付費用など ・物件費:備品や消耗品、委託料、使用料、施設維持修繕経費、事業用資産の減価償却費など ・移転費用:町民への補助金や児童福祉、医療費給付に係る社会保障費など ・使用料及び手数料:公共施設の使用料や証明書の発行手数料など ・臨時損失:災害復旧事業費、資産の除売却損など臨時に発生するもの ・臨時利益:資産の売却益など臨時に発生するもの
--

《資金収支計算書》

<p>◇業務活動収支:行政サービスを行う中で生じる収入と支出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務支出:人件費、物件費、補助費、扶助費など ・業務収入:町税、使用料・手数料など <p>◇投資活動収支:資産の形成に関する収入と支出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・投資活動支出:公共施設の整備や貸付金など ・投資活動収入:土地等の固定資産の売却収入や施設建設の財源である補助金など <p>◇財務活動収支:資金の調達や運用に関する収入と支出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財務活動支出:町債の償還や基金積立金など ・財務活動収入:町債の借入や基金繰入金など
